

ふじっこメート

令和6年 冬号

「あけましておめでとうございます。」



会員の皆様におかれましては、素晴らしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。
さて、富士吉田市ファミリー・サポート・センターは、富士吉田の子どもたちとその保護者の方々のお力になれるよう、なお一層頑張りますので、昨年同様ファミサポの活動にご支援ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



令和6年 1～3月の予定

【諸事情により変更になる場合があります】

月	日	曜日	内 容		開催時間	申し込み
1	23	火	24 時間講習	心の発達とその問題	10:00～12:00	要 (託児あり)
2	20	火	24 時間講習	事業を円滑に進めるために	9:00～10:00	要 (託児あり)
				子どもの世話	10:00～12:00	
開催場所			子育て支援センター 3 階 学習室ほか			

1月の講習は、お子さんの心理的、社会的、知的、対人関係の発達や、特性のあるお子さんとのかわり方などの話、2月はお子さんが快適に過ごすために必要なケアの話などです。
協力会員さんはもちろん、子育て中の保護者の方にもぜひお聞きいただきたい内容です。
無料託児もあります。参加のみなさんの子育てエピソードなどが飛び交う楽しい講習会です。
楽しく子育てについて学習しませんか？

富士吉田市ファミリー・サポート・センター

☎0555-22-1111(内線 580) ☎090-4714-3737

おかけ間違いのない
ようお願いします



お知らせします！



* 手続きについて…

来年度も引き続き半額助成を利用するために、今年度委任状を提出した会員さんには、3月に来年度用の委任状を郵送します。お手元に届いたら必要に応じて記入し、同封の返信用封筒で送付されるか、センターまでお持ちください。センターにお越しいただければ、書類をご一緒に作成します。



* 規定報酬額(利用料)の半額助成を受けるには…

⇒ 「協力会員を指定する委任状が必要です。」

- ・協力会員お一人に対して委任状を一枚提出してください。
 - ・複数の協力会員に援助をお願いする場合は、協力会員ごとに委任状が必要です。
 - ・ご夫婦で協力会員の活動をされている方への委任は、各々を指定する委任状を作成してください。
 - ・年度が替わると新たに委任状の提出が必要です。
 - * 協力会員に半額助成の手続きを委任せず、依頼会員自らが利用料の半額助成を市に請求される場合は、委任状は不要です。
- 援助活動利用時に依頼会員が協力会員に規定報酬額(利用料)の全額をお支払いください。

* ガソリン代について…

送迎の援助活動で協力会員さんが自家用車を使用する場合のガソリン代が現状では他市町や介護の送迎と比較しあまりに安価であり、物価高騰の世情も考慮し、見直すことになりました。

R6年4月から新しい基準に変更し、ガソリン代→交通費として算出します。今後は、状況に応じて検討します。詳しくはお問い合わせください。



* 登録内容の変更には…

⇒ 「変更届が必要です。」

- ・住所変更、子どもの追加(出生)や保育施設入所や小学校進学等、登録内容に変更がある場合は、センターにお申し出ください。返信用封筒とともに変更届を送ります。
- ・書類(変更届)がお手元に届いたら変更事項を記入し同封の返信用封筒で郵送、もしくは、センターまでお持ちください。

お子さんが4月から

- ・保育園・幼稚園に入園する
- ・小学校に上がる
- ・放課後児童クラブに入所(退所)する



「ご不明な点はセンターへお問い合わせ下さい。」

富士吉田市ファミリー・サポート・センター

TEL : 0555-22-1111 (内線 580) 携帯 : 090-4714-3737

～おかけ間違いのないようお願いします～

軽度病児お預かりの確認とお願い



気温が下がり空気が乾燥しています。
例年、風邪やインフルエンザ、ノロウィルスなどの感染症が流行しやすい季節です。
体調管理にお気を付けください！



ファミリー・サポート・センターでは、お子さんが軽度の病気や病気の回復期にお子さんを預けることができます⇒「軽度病児の預かり」

「軽度病児預かり」の判断基準は、“お子さんに「病気の急性期の症状が残っている：軽度の咳・鼻水・下痢・嘔吐・（平熱以上の発熱⇒現在は利用不可）」、病気による服薬中か” などです。この服薬には、花粉症等での体質的な服薬や体調を維持するための継続的服薬は該当しません。

引き続き、新型コロナウイルス等の感染予防のため「軽度病児の預かり」は、医療機関へ受診後の利用をお願いします。下記についてもご確認ください。

- ・発熱等の症状がある場合は、活動を禁止しています。
- ・保育施設で出席停止扱いとなる病気は利用できません。
- ・協力会員さんによる投薬は禁止されています。
- ・同居のご家族、お子さんがコロナ感染の場合は利用できません。



* 援助活動時間にお子さんの投薬時間が含まれる場合は医師にご相談ください。

インフルエンザによる学級閉鎖時の利用は、お子さん自身が発症していなくても保菌状態または発症前のタイミングである可能性があります。協力会員さんへ活動依頼する場合には、必ず状況を報告した上で活動に協力いただけるか判断を仰いでください。

利用料は、1時間あたりの規定の金額が 100円増し です。

判断に迷うときには、
センターに
ご相談ください。

富士吉田市ファミリー・サポート・センター

☎0555-22-1111(内線 580) ☎090-4714-3737

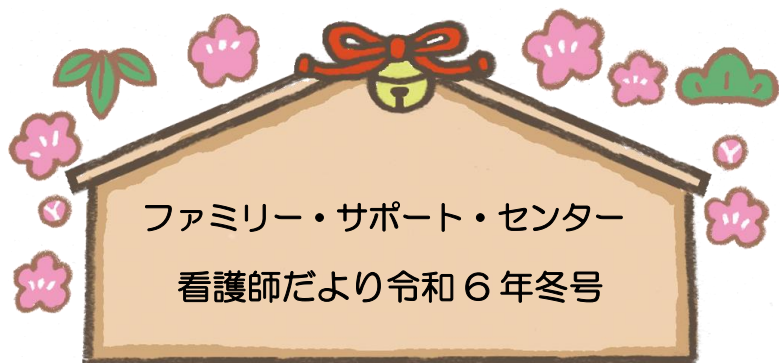
～おかけ間違いのないようお願いします～

換気・手洗い・消毒
マスクの着用など



感染予防のため基本的な感染症対策をお願いします！





あけましておめでとうございます
2024 年が始まりました。今年一年を有意義に過ごせるよう、健康な毎日を過ごせるよう、旬な話題を提供できればと思っています。
本年もよろしくお願いいたします。

秋から流行しているインフルエンザが猛威を振るっています。今シーズンは、高熱や長引く咳が特徴のようです。咳がひどい時には、病気を治すためにも、ほかの人に病気をうつさないためにも、しっかり休むことが大切です。ほかの感染症でも見られる、つらい咳の対処方法についてお知らせします！

せきで眠れないときは……

体力を奪う咳！！呼吸が楽になるようにケアをしましょう

① 体を起こして

横になるとせきがひどくなるときは、縦にだっこしてあげましょう。呼吸が楽になります。

② 部屋を加湿して

空気が乾燥していると鼻やのどの粘膜に負担がかかります。寝室にも加湿器を置いて、のどを守りましょう。



③ ゆっくり休ませて

大人は熱がなければ大丈夫と思いますが、小さな子どもは、せきでも体力を奪われます。早く休んだほうが早く治るので、ゆっくり過ごさせてあげましょう。



※2歳以下、特に赤ちゃんにはマスクをつけないで。

冬に多い事故に「やけど」があります。暖房器具による直接のやけどのほかに、カイロや電気毛布による『低温やけど』も数多く報告されています。特に小さいお子様に使用する時には注意しましょう。

低温やけどに注意しましょう

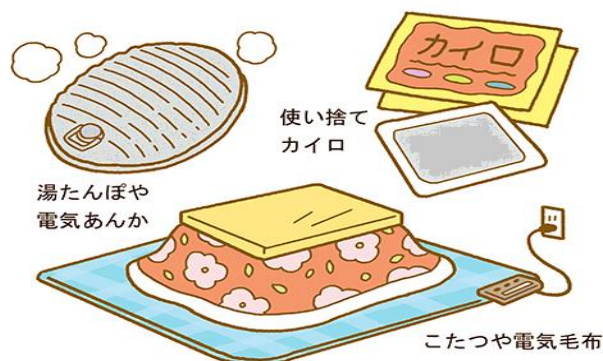
低温やけどは、使い捨てカイロなど、身近なものが原因になります。50度なら3分間押しつけているだけで、42度でも6時間触れていると、低温やけどを起こします。

低温やけどは少しひりひりしたり赤くはれたりするだけですが、実際には皮膚の深いところにも及んでいることがあります。子どもは症状をうまく言えないので、皮膚のはれが長引くときは、念のため受診しましょう。

**低温
やけどを
防ぐには**

電気毛布は 寝る前 ON、寝るとき OFF

寝る前に電気毛布のスイッチを入れてふとんを温めておき、寝るときにはスイッチを切りましょう。



湯たんぽは 体から離して

電気あんかや湯たんぽは、睡眠中に触れないよう体から少し離れたところに置きましょう。

